第 16 回 杉浦地域医療振興賞

募集要項

公益財団法人　杉浦記念財団

1. 褒賞の趣旨

地域医療・福祉を振興し、国民の健康と生活の向上に優れた成果をおさめ、住み慣れた地域で安心して、その人らしく住み続けることを支援する活動を行った団体・個人の取り組みについて、その主体者である団体・個人を対象に表彰します。

地域医療・福祉に貢献をした人々の活動に光を当てることで、全国に活動の機運が広がること、また奨励、促進する環境を醸成することを目的とします。

2. 褒賞の選考

推薦された全候補者の中から、審査委員の厳正なる審査によって選考されます。

3. 選考対象

研究者、専門職（医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士等）、その他（自治体、ＮＰＯ、ボランティア等）の方で、全国に波及する可能性を有する活動を行っている団体・個人。

但し、その活動が現在も継続しているものに限ります。

4. 審査の基準

世の中全体が激動期であるので、この褒賞の内容が羅針盤の役割を果たせるものであることが望ましい。その観点から以下の４点を選考の基準とします。

・地域から全国への展開ができる内容であること。

・長年にわたり地域のために貢献していること、あるいは、今後も継続性のある活動であること（論文の数などではない）。

・イノベーティブなもの（地域医療の新しい仕組みづくりの提案）であり、今後広く公表する必要があること。

・過去にも相応の実績を有すること。

5. 応募方法・採否の通知

(ア) 募集期間

2026 年 11 月 1 日（日）～2026 年 12 月 31 日（木）

(イ) 応募方法

応募書類は同一の団体・個人からの複数の応募はできないものとします。

杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ

https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/

より確認をお願いします。

（ウ）採否の通知

選考結果は、2027 年 2 月上旬に行われる審査委員会を経て、3 月下旬に、受賞者とその推薦者へ通知するとともに、ホームページにも掲載します。

選出されなかった応募者につきましては、推薦者へ通知します。

6. 褒賞の内容

正賞として記念品を授与するとともに、副賞として褒賞金（上限 200 万円）を贈呈します。

7. 受給者の義務

① 2027 年 7 月 8 日（木）開催の授与式へ出席すること。

② 褒賞対象となった活動内容を本財団が作成する冊子へ掲載すること。

8. その他

①偽りその他不正な手続きにより褒賞金の交付を受けたことが判明したときは、授与した褒賞金は全額返還していただきます。

②応募書類に記入された個人情報は、本財団の褒賞に関する業務のみに使用します。

③褒賞対象となった活動内容は開示します。

④褒賞金は指定口座へ振り込みます。

－本件に関するお問い合わせ先－

公益財団法人　杉浦記念財団　事務局

〒474-0011　愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1　スギ薬局本社内

TEL：0562-45-2731（受付時間　平日 9：00～17：00）　FAX：0562-45-2732

E-mail: prize@sugi-zaidan.jp　　ホームページ：https://sugi-zaidan.jp/